

# 厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和8年9月1日現在)

## 1. 入院基本料について

当センターは、「一般病棟入院基本料 地域一般入院料3」の届出を行っており、1日に9人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

## 2. 入院診療計画、院内感染防止対策について

当センターでは、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策の基準を満たしております。

## 3. 明細書発行について

当センターでは、医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合の代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出下さい。

## 4. 施設基準の届出について

当センターでは、近畿厚生局長に下記の届出を行っております。

- (1) 当センターは、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に、食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。
- 1食あたりの負担額

| 70歳未満    | 70歳以上        | 1食あたりの標準負担額                  |
|----------|--------------|------------------------------|
| 一般（下記以外） | 一般（下記以外）     | 550円                         |
| 住民税非課税世帯 | 住民税非課税世帯 区分Ⅱ | 過去1年間の入院期間が<br>90日以内<br>270円 |
|          |              | 過去1年間の入院期間が<br>90日超<br>220円  |
| 該当なし     | 住民税非課税世帯 区分Ⅰ | 130円                         |

住民税非課税世帯、70歳以上における区分Ⅱ、Ⅰについては、限度額適用・標準負担額減額認定証で確認します。受付にご提出ください。なお、マイナンバーカードでの受診の場合は提出不要です。

(2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- 一般病棟入院基本料（地域一般入院料3）
- 電子的診療情報連携体制整備加算3（初診料・再診料）
- 電子的診療情報連携体制整備加算2（入院基本料）
- 看護配置加算 ■療養環境加算 ■医療安全対策加算2
- 医療安全対策地域連携加算2 ■病棟薬剤業務実施加算1
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算1 ■診療録管理体制加算2
- データ提出加算1及び3 ■看護補助加算1 ■看護補助体制充実加算1
- 口腔管理連携加算

(3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- がん性疼痛緩和指導管理料 ■がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ ■外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料1 ■薬剤管理指導料
- CT撮影及びMRI撮影 ■無菌製剤処理料
- 粒子線治療 ■粒子線治療適応判定加算 ■粒子線治療医学管理加算

(4) 電子的診療情報連携体制整備加算（初診料・再診料）

- ア オンライン請求を行っております。
- イ オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室等で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- ウ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- エ 電子カルテ共有サービスなどの取組の実施を今後検討します。

(5) 電子的診療情報連携体制整備加算（入院基本料）

- ア オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室等で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- イ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

(6) 情報通信機器を用いた診察に係る基準

情報通信機器を用いた診療の初診においては、向精神薬は処方しません。

(7) 看護補助加算

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- ア 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- イ 看護職員と薬剤師・臨床検査技師・放射線技師・管理栄養士との業務分担
- ウ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮の実施
  - ・夜勤の減免
  - ・休日勤務の制限
  - ・半日、時間単位休暇制度
  - ・所定労働時間の短縮
  - ・他部署等への配置転換
- エ 夜勤従事者の増員、月の夜勤回数の上限設定による夜勤負担の軽減

(8) 地域支援・医薬品供給対応体制加算

- ア 後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。
- イ 医薬品の供給が不足等した場合に医薬品の処方等の変更等に関して、適切な

対応ができる体制を整備しています。

ウ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する場合があります。その場合は十分説明します。

(9) 口腔管理連携加算

宗行第二歯科医院と連携して歯科診療を行っています。必要な時は入院中に歯科訪問診療を行います。

(10) 外来腫瘍化学療法診療料

ア 専任の医師・看護師又は薬剤師を院内に常時配置し、本診療料を算定している患者さんからの緊急の相談等に24時間対応します。

イ 急変時等の緊急時は当院に入院できる体制を整備しています。

ウ 実施する化学療法の治療内容については、医師・看護師・薬剤師、その他職種から構成される、がん化学療法委員会を年1回以上開催し評価・承認を行っています。

エ 就労との両立に向けて療養上必要な指導を行う事ができます。

5. 保険外併用療養費について

(1) 当センターは、下記の先進医療を実施しております。

陽子線治療、重粒子線治療

治療料は、3,172,000円となっております。

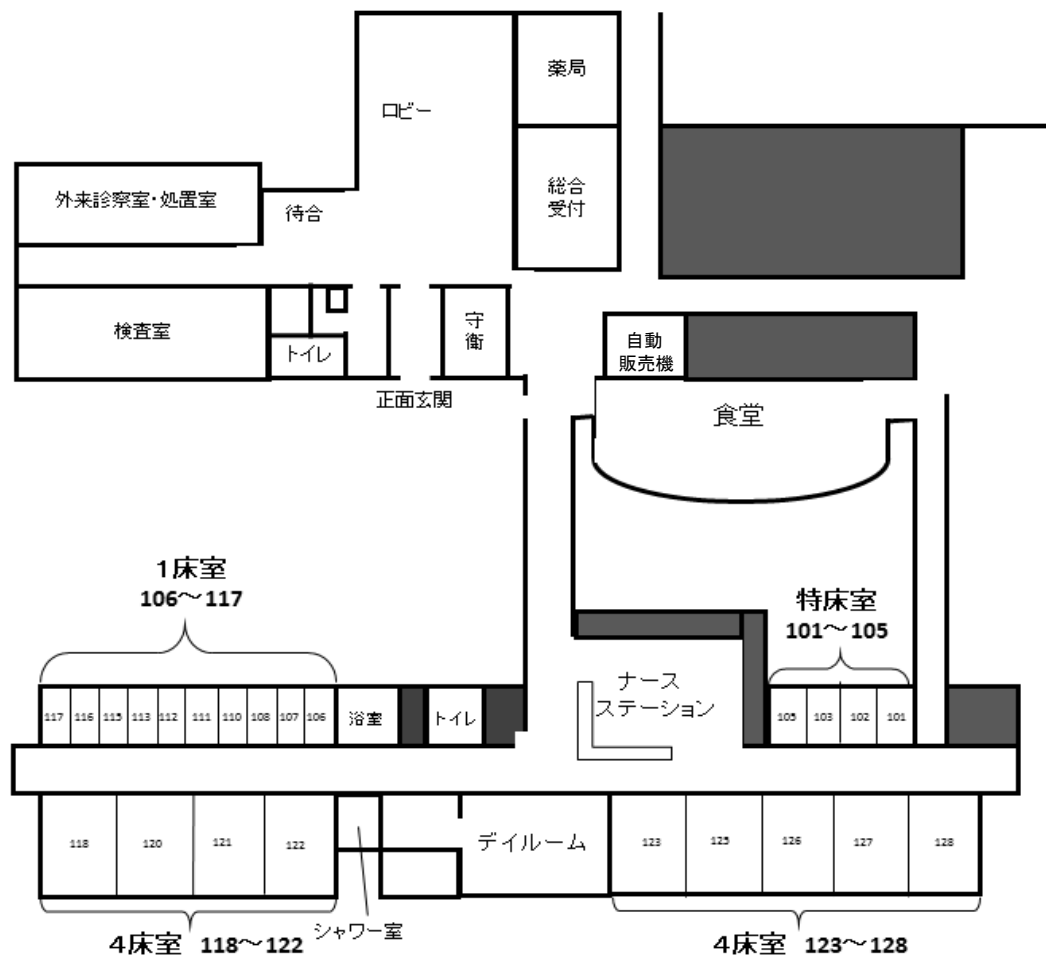
(2) 特別室

当センターでは、下記の個室をご利用いただけます。

ご利用希望の方はお申し出ください。

| 区分  | 部屋番号                          | 室数  | 室料差額<br>(1日当たり) | 設備                                                               |
|-----|-------------------------------|-----|-----------------|------------------------------------------------------------------|
| 特床室 | 101,102<br>103,105            | 4室  | 17,000円(税込)     | 風呂(浴槽付き)、トイレ、洗面台、ミニキッチン、冷蔵庫、FAX付き電話、椅子、テーブル、テレビ、ロッカー、電子レンジ、電気ポット |
| 1床室 | 106~108<br>110~113<br>115~117 | 10室 | 15,000円(税込)     | 風呂(浴槽付き)、トイレ、洗面台、冷蔵庫、電話、テレビ、ロッカー                                 |

【病棟配置図】



## 6. 保険外負担について

当センターでは、下記について実費の負担をお願いしております。

| 項目                     | 料金（税込）                                                                                                                         |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文書料（診断書・証明書）           | 下記兵庫県条例で定める料金                                                                                                                  |
| セカンドオピニオン              | 面談時間 30 分まで<br>対面診察の場合 15,180 円<br>オンライン診療の場合 20,680 円<br><br>30 分を経過した場合、15 分ごとに<br>対面診察の場合 2,860 円加算<br>オンライン診療の場合 4,510 円加算 |
| 診療に係る画像、検査情報の光ディスクへの複写 | 1 枚につき 1,100 円                                                                                                                 |
| 診察券再発行料                | 1 枚につき 100 円                                                                                                                   |
| オンライン診療 システム利用料金       | 保険診療 1 回につき 1,100 円                                                                                                            |
| 特別メニュー                 | 1 食につき 500 円                                                                                                                   |
| 自由診療による診察・治療の場合        | 診療報酬点数×12 円×1.1                                                                                                                |

文書料（兵庫県条例で定める料金）

| 区分                                        | 料金（税込）         |
|-------------------------------------------|----------------|
| 自動車損害賠償保障法の適用に係るもの及び人の生命又は身体に関する任意保険に係るもの | 1 通につき 6,600 円 |
| 診断書                                       | 1 通につき 5,280 円 |
| 諸証明書（医師の判断を要するもの）                         | 1 通につき 3,960 円 |
| 諸証明書（医師の判断を要しないもの）                        | 1 通につき 2,200 円 |

#### 長期収載品の処方に係る選定療養

令和6年10月より、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

##### 〔対象となる医薬品〕

後発品のある先発医薬品で後発品収載から5年経過しているものや、後発品置換え立が50%以上のものなど要件にあった品目（長期収載品）です。対象医薬品リストは厚生労働省ホームページで公表されています。

##### 〔特別の料金〕

先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。なお、先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

ご不明な点がございましたら、受付までお尋ね下さい。